

## 一般社団法人日本ボイラ協会奈良支部の廃止について

一般社団法人日本ボイラ協会（以下「本部」という）奈良支部（以下「支部」という）の事業運営につきまして、ご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和元年5月21日開催の支部定期大会において、奈良県内のボイラ設置台数の減少等によるボイラー取扱技能講習・ボイラー実技講習等の受講者の減少等といった諸般の事情により、令和2年3月31日をもって廃止が決議され、また、本部の令和元年9月6日開催の理事会においても支部廃止が決議されております。

永年にわたる皆様的一方ならぬご厚志に心からお礼申し上げます。

また、支部を廃止することから令和2年2月15日をもってボイラー取扱技能講習業務及びボイラー実技講習業務を廃止いたしました。

つきましては、令和2年2月15日以降の

(1) ボイラー取扱技能講習修了証滅失等による再発行については、

### 技能講習修了証明書発行事務局

所在地 〒108-0014 東京都港区芝 5-35-2 安全衛生総合会館 4階  
電話 03-3452-3371

(2) ボイラー実技講習修了証滅失等による再発行については、

### 奈良労働局 労働基準部 健康安全課

所在地 〒630-8570 奈良市法蓮町 387 奈良第三合同庁舎  
電話 0742-32-0205

で行うことをご連絡申し上げるとともに、支部廃止後のボイラー実技講習等については、他府県支部が実施する講習を受講していただきますよう併せてご連絡申し上げます。

なお、支部廃止後の上記(1)(2)以外の事項についてのお問い合わせ等は、

### 本部

所在地 〒105-0004 東京都港区新橋 5-3-1  
電話 03-5473-4500

までお願い申し上げます。

末筆になりましたが、貴社のご清栄と関係者の皆様のご健勝をお祈り申し上げます。